

保険モニタリングレポート【概要】

2026年8月

保険会社の社会的役割

- 国民生活の安定や国民経済の健全な発展に不可欠な保障・補償機能を適切かつ安定的に提供。
- 機関投資家として活力ある資本市場を実現し、ひいては安定的な資産形成に貢献。

環境変化と諸課題

環境変化

- 少子高齢化や自然災害の頻発・激甚化、自動車保険市場の縮小等の中長期的な事業環境の変化 など

諸課題

- 保険ビジネスを巡る動向（持続可能なビジネスモデルの構築、自然災害の頻発・激甚化への対応など）
- 財務の健全性の確保
- 顧客本位の業務運営
（保険代理店における募集管理態勢の高度化、外貨建保険の募集管理等の高度化など）
- 保険業界の信頼回復に向けた取組 など

本レポートの目的

- 保険会社が社会的役割を将来にわたって適切に果たすためには、**環境変化へのフォワードルッキングな対応**が不可欠。
- これまでのモニタリングの結果等を記載した「保険モニタリングレポート」を公表し、保険行政の透明性を高めつつ、各保険会社と課題認識等を共有しながら、不断の取組を促していく。

2025事務年度の主な実績

① 大手生命保険会社の持続可能なビジネスモデルの構築

- ➡ 大手生命保険会社では、これまで各社が買収・提携等を進めてきた介護、ヘルスケア、福利厚生などを核に、**関連・隣接する事業者の買収・提携等の動きや、規模・収益ともに安定的な米国保険市場等において、新規参入や事業拡大を推進する動き。**

② 保険代理店との適切な関係性の構築に向けた対応

- ➡ 多くの生命保険会社では、過度の便宜供与の防止を目的とした社内規則を策定し、態勢を整備しており、その実効性確保・高度化を図っていくことが重要。

また、多くの生命保険会社では、グループ外代理店への出向を廃止する中、今後も出向を継続するとしている一部の生命保険会社は、継続的な検証によって代理店への不適切な影響を着実に防止していくことが重要。

<過度の便宜供与の防止に向けた取組事例>

保 険 会 社 の 管 理 態 勢 に 関 す る 事 例

- 便宜供与を行う前に、第2線部門への事前協議を義務付け
- 便宜供与の実施状況にかかる事後検証について経営層まで報告
- 内部監査において、過度の便宜供与を防止するための態勢構築の状況について確認

③ デジタル化の進展への対応

- ➡ AIによる保険手続きの効率化を図った事例や、顧客データの利活用により保全活動をサポートする事例が見られた。一方、AIを利用する外部委託先を含めたリスクの把握・管理や社外企業との連携の効率化（API）に課題。

保険ビジネスを巡る動向（損害保険会社）

2025事務年度の主な実績

① 企業向け保険に係るビジネス戦略

- ➡ 自然災害の頻発・激甚化や大規模事故の増加に伴う保険収支の悪化・ボラティリティ増大により、再保険会社による**保険マーケットに対する評価の厳しさが増加**。
- ➡ 損害保険会社においては、円滑な再保険調達の観点から、顧客企業との適切なリスクシェアなど、**グローバル・スタンダードを踏まえたアンダーライティングの強化が求められている**。

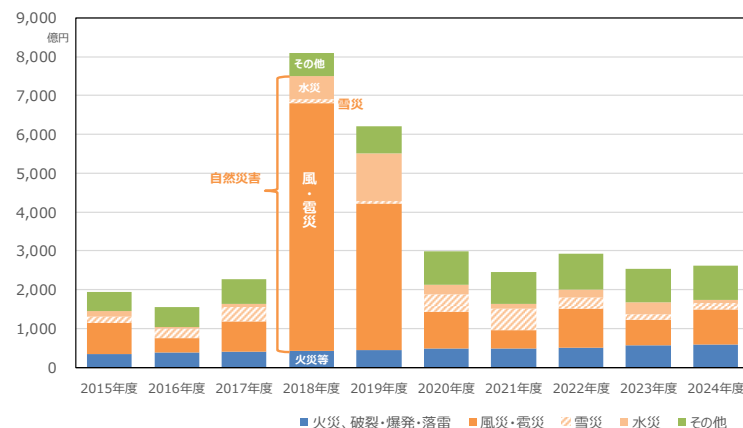
② 自然災害リスク管理の状況

- ➡ 近年、再保険会社はエクスポージャーの見直しを進めており、収益は堅調に推移。再保険キャパシティは需要を上回る水準で供給されており、料率のソフト化の流れが継続。
- ➡ 異常危険準備金（火災保険）は、保険料引上げの効果もあり、損害率が改善。2025年度からは、取崩条件が厳格化されたこともあり、取崩減・残高増。

<アンダーライティングにおけるグローバル・スタンダード>

保 険 会 社 と 企 業 と の 関 係	保険会社と企業は対等な関係であり、 保険条件の交渉を巡り両者は緊張関係にある
保 険 会 社 の ス タ ン ド	引受や更新を前提にせず、企業との適切なリスクシェアを重視（ビジネスライクな引受判断） ・詳細なリスク情報開示要請と厳格なアンダーライティング ・自社の引受能力に応じたシェア参入 ・ラインサイズマネジメントにより契約ポートフォリオの保険収支のボラティリティをコントロール
顧 客 企 業 へ の 影 響	・必要な保険を調達するため、保険会社のニーズを踏まえた自社アピールが必要 ・保険会社等とのやり取りを通じて把握した自社評価をリスクマネジメントの高度化に活用可能

<事故種類別の保険金支払推移(家計火災保険)>



(出典) 損害保険料率算出機構データより金融庁作成



財務の健全性の確保

金融行政上の課題

- 国内金利水準の上昇や地政学リスクの増大等、保険業界を取り巻く環境は大きく変化し、**不確実性が高まっている**。このような中、保険契約者の保護や保険業界に対する信頼の向上を図るため、**健全性確保やリスク管理の高度化が重要**。
- **保険会社は総じて充実した財務基盤を有している**。新たに導入された経済価値ベースのソルベンシー規制への対応状況を確認するとともに、経済・金融環境や市場構造の変化を十分に注視しつつ、モニタリングを継続。

2025事務年度の主な実績

① 経済価値ベースのソルベンシー規制の導入

- ➡ **2026年3月期から新たな資本規制である経済価値ベースのソルベンシー規制を導入**。フォワードルッキングな評価による契約者保護の一層の確保や、リスク管理の高度化、開示の充実が期待される。
- ➡ 導入後も、各社のESR水準や開示対応等を注視。

<2025年フィールドテストの結果>

	生保単体平均	損保単体平均
2025年3月末基準	215%	203%

(注) 対象会社は、国内全保険会社単体。最低所要水準は100%。

② 資産運用及びリスク管理のモニタリング

- ➡ **金利上昇局面**において、生命保険会社では高利回り資産への入替え、大手社を中心にオルタナティブ資産投資の拡大が見られたほか、大手損害保険会社では、政策保有株式の売却が進展。

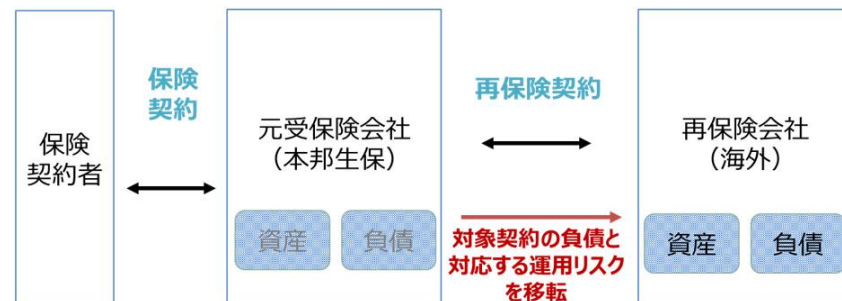
③ 監督会計のあり方に関する検討

- ➡ 経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を踏まえ、**監督会計のあり方や経済価値ベースの評価手法**との関係等について議論するため、保険業界との勉強会を開催。

④ 生命再保険に関するモニタリング

- ➡ 生命保険会社において、**資産集約型再保険※**の利用が拡大。
※ 再保険会社に対する信用リスクや集中リスクなどの特有のリスク
- ➡ このため、**2026年7月に監督指針を改正**し、再保険に関するガバナンス及びリスク管理に関する着眼点を明確化。

<資産集約型再保険の一般的なスキーム>





顧客本位の業務運営（保険代理店における募集管理態勢の高度化）

金融行政上の課題

- 保険代理店は**保険販売の主要なチャネルとして重要な役割**を担っている中、一部代理店において課題が認められたことを踏まえ、**保険募集管理態勢の一層の高度化が求められる。**

2025事務年度の主な実績

① 保険代理店ヒアリング

- ➡ 特定大規模乗合保険募集人における体制整備、比較推奨販売の適正化に係る対応、過度の便宜供与の防止について、多くの代理店で体制整備は進んでいるが、**人材不足や実効性確保、保険会社との連携などに共通の課題。**

② 生命保険協会における「代理店業務品質評価運営」

- ➡ 単に認定代理店制度の認知度向上や認定代理店数の拡大を図るのではなく**業務品質の実効的な確保が重要。**

③ 日本損害保険協会における「代理店業務品質評価制度」

- ➡ 日本損害保険協会は、代理店の業務品質向上を目的に、第三者が評価する**業界共通の評価制度**の構築を進め、2025年に評価指針の策定及び第三者機関（代理店業務品質評議会）を設置し、2026年度から順次運用開始。
- ➡ **本制度の適切な運用**を通じた代理店の業務品質向上や顧客本位の業務運営の一層の浸透に繋げることを期待。



顧客本位の業務運営（外貨建保険の募集管理等の高度化）

金融行政上の課題

- 外貨建保険は、販売量が減少傾向の中、**苦情発生率も減少**しているものの、他の保険にかかる苦情発生率と比較すると高い水準。
- 金融事業者の選択や商品の比較検討を容易にする観点から、**比較可能な共通KPIを作成・公表することにより、有益な情報提供が行われることが望ましい。**

2025事務年度の主な実績

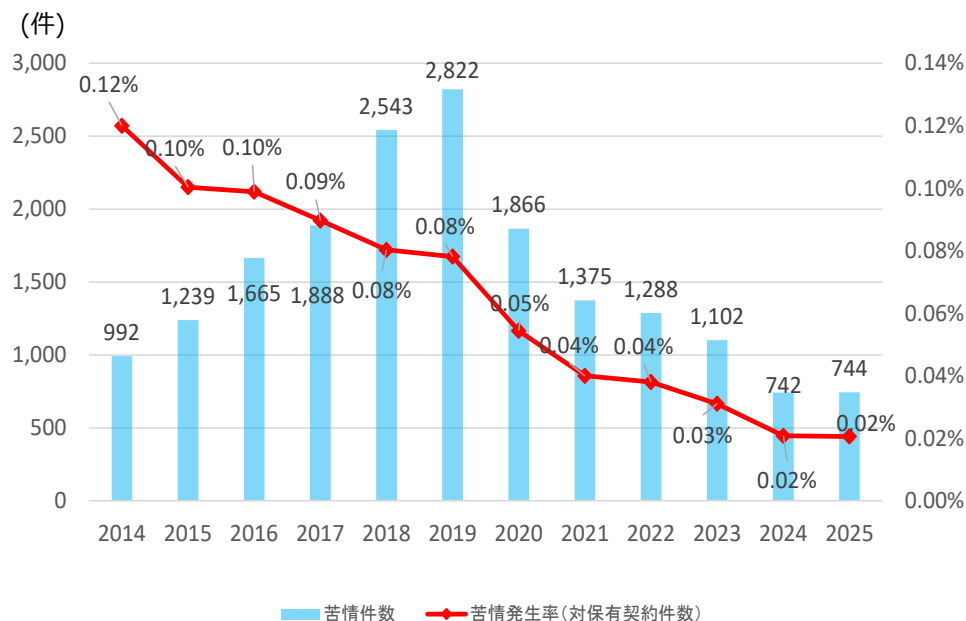
① 外貨建保険の販売

- ➡ 代理店が苦情抑制のための態勢を構築できるよう、多くの生命保険会社が第1.5線・第2線の部署も含めた個別対話を実施。
- ➡ アフターフォローに資する情報・ツールを代理店に提供し、その活用状況を確認のうえ、更なるアフターフォローを促すなどの工夫が見られた。

② 外貨建保険の比較可能な共通KPI

- ➡ 2026年3月時点で、155の金融事業者が共通KPIを公表。金融庁ではその内容を分析し、公表。
- ➡ 外貨建保険の運用損益がプラスの顧客割合が為替水準の変動等により、約8割（2024年3月末）から7割弱（2025年3月末）に下落。
- ➡ 引き続き、丁寧なアフターフォローが求められる。

<代理店で発生した外貨建保険・年金の新契約に関する苦情の件数と発生率>



（出典）生命保険協会ウェブサイト「[生命保険各社の苦情受付情報・保険金等お支払情報について](#)」

より金融庁作成



保険業界の信頼の回復と健全な発展に向けた対応

金融行政上の課題

- 損害保険業界における保険金不正請求事案、保険料調整行為事案や情報漏えい事案の発覚を受け、行政対応や制度整備を実施。これらの事案の背景には、業界を取り巻く環境や商慣行に関する課題も指摘されていることから、**業界全体として改善に向けた取組を進めていくことが求められる。**
- 生命保険業界においても、営業職員管理、情報管理、保険募集管理等に関する課題が見られていることを踏まえ、保険会社及び保険代理店には、**内部管理体制やガバナンスの充実を図り、顧客本位の業務運営に向けた取組を継続していくことが期待される。**

2025事務年度の主な実績

監督指針改正案（2025年5月パブリック・コメント開始分）の最終化（2025年8月適用開始）

- | | | |
|------------------|-------------------|--------------|
| ➤ 代理店手数料の算出方法適正化 | ➤ 代理店への過度の便宜供与の防止 | ➤ 政策保有株式の縮減 |
| ➤ 保険代理店への出向見直し | ➤ 顧客情報等の適切な管理 | ➤ 保険仲立人の活用促進 |

令和7年保険業法改正等に伴う政府令の整備

令和7年保険業法改正関係・政令（2026年6月施行）

- 特定大規模乗合損害保険代理店に係る体制整備義務と同様の体制整備義務を、大規模な乗合代理店である生命保険募集人に対して措置
- 保険仲立人の保証金の最低金額等を引下げ

令和7年保険業法改正関係・府令（2026年6月施行）

- 特定大規模乗合保険募集人・保険会社に係る体制整備の細目を規定
- 保険契約者等に対する過度の便宜供与の禁止に関して、保険契約者又は被保険者と「密接な関係を有する者」を規制対象に拡充
- 海外直接付保における保険仲立人の活用促進等

府令改正による対応事項（未施行）

- 比較・推奨販売を行う場合の方法として、代理店都合による提案商品の提示・推奨方法を廃止

令和7年保険業法改正等に伴う監督指針の整備

令和7年保険業法改正関係（2026年6月適用開始）

- 特定大規模乗合保険募集人に係る体制整備（保険会社側を含む）
- 自動車修理業を兼業する特定大規模乗合損害保険代理店に係る体制整備（保険会社側を含む）
- 保険会社から保険契約者等への過度の便宜供与の禁止

その他（2026年6月適用開始）

- 保険会社の保険金等支払管理態勢の確立
- 保険会社の適正な営業推進態勢の確保
- 保険仲立人等と保険募集人等の協業解禁

府令改正関係（未施行）

- 比較説明・推奨販売の適正化



保険業界の信頼の回復と健全な発展に向けた対応

2025事務年度の主な実績

➤ 最近の不祥事案への対応

① 営業社員等による不適切な金銭の取扱い

- ✓ 一部の生命保険会社において、営業社員等による不適切な金銭の取扱い事案が確認されており、**営業活動を通じて形成された顧客との関係性を踏まえた内部管理態勢や牽制機能の強化**が重要な課題。
また、顧客保護の観点から、必要な顧客対応や再発防止策の実施が求められる。
- ✓ 生命保険協会では、**廃業等募集人情報登録制度の見直し**を通じて不適切行為の抑止を強化。
- ✓ 金融庁は、生命保険会社における内部管理態勢の実効性や再発防止策の実施状況に加え、こうした業界の自主的な取組をモニタリングしていく。

② 生命保険会社の出向者による情報持ち出し事案

- ✓ 一部の生命保険会社において、保険代理店への出向者による不適切な情報共有事案が確認されており、各社では情報管理ルールの徹底やコンプライアンス研修の強化、出向管理の見直しなどの再発防止策を進めている。
- ✓ 本事案を踏まえ、各社においては、出向者管理や保険代理店との適切な関係構築を含め、情報管理態勢及び内部管理態勢の実効性向上に取り組むことが重要。



保険会社の3線管理態勢に関するモニタリング結果

金融行政上の課題

- 近年、保険業界において、①企業内代理店の管理、②外部委託先の管理、③生命保険会社の営業職員管理に起因する問題が顕在化。

2025事務年度の主な実績

① 企業内代理店の管理

- ➡ 企業内代理店は、その特性を踏まえた適切な管理・監督が重要。損害保険会社では、コンプライアンスや内部統制の強化に向けた取組が進められている一方、その**実効性向上や業務品質管理の高度化、自立的な業務運営に向けた人材育成・教育支援**に課題。
- ➡ 加えて、**業務品質評価の充実、特定契約比率規制への対応、監査・点検態勢の高度化**にも改善の余地。

② 外部委託先の管理

- ➡ 保険会社では、要配慮個人情報を含む重要情報を外部委託先と共有しており、委託先を含めたリスク管理が重要。
- ➡ 委託先の情報セキュリティ対策や再委託先を含む管理、インシデント対応態勢の整備が進められている一方、**委託先確認手法の高度化、実地確認の充実、多段階の委託先管理、サードパーティリスク管理の強化、重大インシデント発生時のPDCAサイクルの実効性向上**に課題。

③ 生命保険会社の営業職員管理

- ➡ 生命保険会社では、営業職員管理やコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に向けた取組が進められている一方で、**営業職員の活動管理や高リスク職員への対応、再発防止策の実効性向上、不適切事象の未然防止に向けたモニタリング**などについては、更なる充実が求められている。



企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会

金融行政上の課題

- 企業は経営環境の変化により多様な不確実性に直面する中、リスクマネジメントの高度化は重要な経営課題。リスクマネジメントの高度化により、予見可能性の向上やキャッシュフローの安定化、資本コストの低減を通じて**企業価値の向上と成長投資の拡大**が期待。
- 他方、企業の成長投資は十分とはいえず、拡大が求められる中、**保険の活用を含むリスクマネジメントの高度化は重要。**

2025事務年度の主な実績

- 金融庁は経済産業省と連携し、企業がリスクを適切に管理しつつ、成長に向けた投資を推進できるよう、2025年12月より、「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」を開催。2026年4月に報告書を公表。
- ➡ 自然災害リスクの増大や市場構造の課題を踏まえ、損害保険会社による精緻なリスク評価に基づく**アンダーライティングの高度化**が必要。
- ➡ 企業によるリスク把握と保険会社への情報共有が重要。更に、日本市場における従来の慣行から脱却し、グローバル・スタンダードへの移行の必要性も指摘。
- ➡ 保険仲介者や損害保険業界には、専門性向上や知見の提供を通じて企業の取組を支援する役割を期待。
- ➡ 検討会の報告書を踏まえ、金融庁は**海外直接付保の運用面の改善やキャプティブの利活用に向けた政策**を検討。

<企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会>の報告書のポイント

損害保険を巡る主な環境変化

自然災害の頻発化・激甚化、地政学リスクの高まり、訴訟増加による保険支払の高騰（ソーシャルインフレーション）、サイバーなど**新種リスクの増加**等の顕在化。

企業経営を巡る主な環境変化

企業の**中長期的な成長投資**、企業と株主の間での建設的な対話（**株主への説明責任**）、**資本コストを意識した経営**等の重要性が高まっている。

企業のリスクマネジメントの高度化の重要性

損害保険会社・保険仲介者における課題と対応

- ・ 損害保険会社において、**アンダーライティングの一層の高度化、リスクに見合う保険料設定**、新種リスクへの対応が必要。
- ・ 保険仲介者において、**企業リスクやニーズの把握・支援、人材の育成**が必要。

国内企業における課題と対応

- ・ 会社全体での最適なリスクの移転（**リスクファイナンスの実現**）、**リスクコントロール**、早期復旧力・適応力（**レジリエンス**）の強化が必要。
- ・ リスク情報を活用した新たな価値の創造（**攻めのリスクマネジメント文化の醸成**）、**経営陣のリーダーシップ**が必要。

政府（金融庁及び経済産業省）における対応

- ・ 仲立人活性化、海外直接付保の運用面の改善、キャプティブの利活用などを検討していくことが必要。
- ・ 先進的な取組を好事例として発信、企業関連データの提供促進、積極的な公表・情報開示を奨励。



少額短期保険業者の態勢整備

金融行政上の課題

- 取扱商品の多様化とともに、収入保険料等の市場規模も一貫して拡大傾向にある一方、赤字経営から脱出できず、財務面に課題を抱える少短業者や業務の適切性に課題を抱える少短業者が一定数存在。

2025事務年度の主な実績

- 少短業者の適切な業務運営を確保する観点から、人的構成や資金繰り管理の状況等について対話を実施。
 - ➡ 特に基本的な経営管理態勢に懸念のある少短業者については、主要株主に対しても適切な業務運営の実施に向けた態勢整備の必要性を説明。
 - ➡ 各少短業者は、以下の事例も踏まえ、適切な経営管理態勢や業務の適切性を確保するための態勢整備が重要。
 - ・ 経営者による経費の不正取得
 - ・ 親会社による資金の無断流用
 - ・ 顧客の誤認を招く情報発信
 - ・ 検討・確認が不十分な商品開発
- 「保険業法の一部を改正する法律」等を踏まえ、監督指針を改正し、規模・特性に応じた態勢整備を促すための監督上の着眼点を示した。
- 併せて、共同保険契約を引き受けるにあたっての基本的な考え方について規定。

＜少短業者数と収入保険料の推移＞

